

事業者向け

令和8年度京都府



# 太陽光発電設備等導入促進事業補助金

## 建築物への設置

(特定建築主等再エネ導入促進事業)

補助対象者

延床面積300㎡以上の事業所に一定基準※以上の太陽光発電設備を導入する民間事業者  
(PPA・リースを含む)

補助率

太陽光発電 **5万円/kW**  
**(最大900万円)**

蓄電池 **1/3**  
**(最大100万円)**  
→災害時等に地域へ電力供給する場合、200万円

※導入基準の目安

延床面積300㎡～2,000㎡未満

→3.5kW以上

延床面積2,000㎡以上

→面積に応じて6kW～38.5kW以上

## 駐車場への設置

(駐車場・農地等再エネ導入促進事業)

補助対象者

民間事業者 (PPA・リースを含む)

補助率

太陽光発電 **1/3**  
**(最大200万円)**

蓄電池 **1/3**  
**(最大100万円)**  
→災害時等に地域へ電力供給する場合、200万円

その他、農地やため池への設置補助もご  
ざいます。詳しくは以下QRコードへ

## 主な要件

- ✓ 固定価格買取制度(FIT)/FIPの認定を取得しないこと
- ✓ 原則、自家消費率50%以上とすること
- ✓ 蓄電池は、太陽光発電との同時導入であること
- ✓ 蓄電池補助上限：家庭用規格：4.7万円/kWh  
業務用規格：5.3万円/kWh
- ✓ 実績報告期限：令和9年2月26日(金) 必着



(先着順)

その他、手続きや詳細な要件は府HPをご確認ください。

**令和9年1月29日(金)まで受付中!**



## 令和8年度京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金 共同住宅再エネ導入促進事業

京都府では、再生可能エネルギーの導入等を促進するため、府内の共同住宅（マンション等）に太陽光発電設備や蓄電池を導入する場合に、その費用の一部を補助します。

共同住宅は災害時に防災拠点としての役割も期待され、エネルギー自立化及びレジリエンス強化に取り組むことが重要です。

この機会にぜひ導入をご検討いただきますようお願いいたします。

### 補助率

太陽光発電 **5万円/kW**  
(最大**200**万円)

蓄電池 **1/3**  
(最大**100**万円)  
→災害時等に地域へ電力供給する場合、**200万円**

### 補助対象事業

府内の共同住宅に太陽光発電や蓄電池を導入する事業

### 補助対象者

- 分譲マンション等の管理組合
- 賃貸マンション等の所有者  
(事業者の場合も可)

### 主な要件

- ✓ 固定価格買取制度（FIT）・FIPの認定を取得しないこと
- ✓ 原則、自家消費率※**50%以上**とすること  
※自家消費の場所は、当該共同住宅の共用部・専有部を問わない。
- ✓ 蓄電池は、太陽光発電との同時導入であること
- ✓ 蓄電池補助上限：家庭用規格：4.7万円/kWh  
業務用規格：5.3万円/kWh
- ✓ 実績報告期限：令和9年2月26日（金）必着



詳細は京都府HPへ

### 申請期限

**令和9年1月29日（金）** ※事前申請制・先着順

※賃貸マンション等にソーラーカーポートを導入される場合は本補助金の「駐車場・農地等再エネ導入促進事業」を活用いただける場合があります。詳細は[https://www.pref.kyoto.jp/energy/carport\\_agripv.html](https://www.pref.kyoto.jp/energy/carport_agripv.html)をご確認いただき、下記まで問い合わせください。